

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社TalentX
【英訳名】	TalentX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鈴木 貴史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	専門役員 酒井 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	専門役員 酒井 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額を50,000,000円減少して50,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 効力発生日

2026年8月1日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、鈴木貴史、細田亮佑及び北川貞光を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件 (注)	決議の結果及び賛成(反対割合) (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	31,426	1,791	0	注1	可決 94.19
第2号議案 取締役3名選任の件				注2	
鈴木貴史	30,960	2,257	0		可決 92.80
細田亮佑	30,962	2,255	0		可決 92.80
北川貞光	30,923	2,294	0		可決 92.68

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上